

2022年5月26日

長野県公立連絡協議会
会長 内堀繁利 様

2023年度以降の公立高校の募集定員決定方法について(申し入れ)

長野県高等学校教職員組合
執行委員長 細尾 俊彦

日頃、長野県教育のためにご尽力いただいていることに敬意を表します。

さて、公立高等学校の募集定員について、昨年6月14日に開かれた長野県公立高等学校連絡協議会で、2023年度以降の募集定員の方法が決められました、

この新たな決定方法は、①「地域の状況を反映させるため、4通学区ごとに中学卒業生数や公立の入学選抜結果を用いて試算し、その試算結果を参考に、全県の募集定員数を協議する」、②「募集定員の決定にあたっては、公立高等学校の持続的な学校経営を保障するため、中長期的に公立高校が一定規模を維持できるよう配慮する」ことを骨子としています。

この方法では、前年に公立高校が多くの入学生を受け入れた場合、当該学校や地域はその数字が基礎として試算され、翌年の公立高校募集定員が決定されることとなります。また、公立高校が充足していない地域においては、「公立高校の経営を保障するため」に公立側の募集定員の譲歩を求めることになりかねません。

今春の入試では、公立連絡協議会に参加する15校の公立高校中7校が募集定員を超過した生徒を入学させており、とりわけ以前から公立高校の募集定員超過が顕著であった松本地域では5校中、4校が募集定員を超える生徒を入学させています。定員を大きく超えて入学生を迎えることによりクラス定員が大きくなることになり、教育条件の悪化が懸念されます。

今後の生徒急減期は、公立問わず対応しなくてはならない課題であり、「公立協調」は決定された定員を守ることが前提です。一部公立高校の募集超過を正さないまま、それを基礎とし今後の募集定員を決定することは、到底「公立協調」とは言えません。

また、高等学校等就学支援金により公立高校の保護者負担の差は縮まりつつあるとはいえ、公立高校は保護者負担を抑制し教育の機会均等を保障する役割を担っており、募集定員は公立高校の役割を踏まえて適正に決定すべきです。

また、昨年の決定内容も含め長野県のHPには一切報告されておらず、県民の意見を聞く姿勢がないことは大きな問題です。以上により、下記の事項を申し入れます。

記

- 1 「新たな枠組み」初年度にあたっては、従来の募集定員の遵守を前提として、募集定員を決定すること。
- 2 保護者負担軽減の観点から公立高校の意義を踏まえ、公立高校の募集定員を確保するよう努力すること。
- 3 今後の公立高校の在り方について、県の考えを県民に周知し、広く意見を聞く場を設けること。

以上